

第6章 実行プログラム(2016(平成28)年度～2017(平成29)年度)

1-1防犯対策の推進

- 消費生活の安全を守る
 - ・新たに発生する高度化・複雑化する消費者トラブルに適切に対処するための相談機能の充実・強化

2-1農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

- 多面的な機能を有する農地の保全・活用
- 「農」とのふれあいによる農業への理解促進

3-1アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

- 経済の国際化への対応
 - ・現地サポート拠点や川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)等を通じた市内企業の海外販路開拓や生産拠点設立などへの支援によるアジア展開の促進
- 環境産業のグローバル化の促進
 - ・優れた技術や製品の発信及びマッチングによる海外への技術移転の促進
- アジア起業家村構想の推進

3-2魅力と活力のある商業地域の形成

- 地域特性に応じた商業の振興
 - ・商店街の機能向上やイベント支援等による賑わいと交流機会の確保
 - ・中心市街地の魅力向上や商店街と大型商業施設等との連携促進による都市のブランド化
- 活力ある商業の促進
 - ・エリアプロデューサー等の派遣による商業集積エリアの活性化
 - ・地域ブランド・新サービスの開発支援等による魅力ある個店の創出
- 安全安心な食料品等の安定供給
 - ・生鮮食料品等の安定供給に向けた南北2市場の持続可能な経営体制の確立と活性化対策の推進

3-3中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

- オープンイノベーションの推進
 - ・知的財産交流会の実施やマッチング、事業化・市場化支援を通じた市内企業同士の連携によるオープンイノベーションの推進
- ものづくり技術の高度化
 - ・中小企業の技術開発や大学・研究機関等との共同研究開発への支援による市内中小企業の活性化の促進
- 販路拡大・開拓の支援
 - ・「川崎ものづくりブランド」の認定によるブランド価値の向上や先端技術見本市等を通じた販路拡大支援
- 中小企業の育成
 - ・中小企業の経営向上に向けた経営改善や新事業展開等の促進
- 中小企業の経営安定
 - ・川崎市信用保証協会や金融機関と連携した資金調達支援
- 戦略的な産業立地誘導
 - ・国家戦略特区制度などを活用した先端産業の立地促進
- インバウンド型の国際化への対応
 - ・シティプロモート活動などを通じた市内への外国企業や研究開発機関等の誘致促進
- 企業の立地・活動環境の向上
 - ・内陸部工業系地域における中小製造業の操業環境の保全
- デザインを活かした産業の振興

3-4都市農業の強みを活かした農業経営の強化

- 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造
 - ・担い手・後継者の育成と認定農業者の確保・育成
 - ・農業生産基盤の維持・管理
 - ・企業・大学・地域等との多様な連携による地域農業の活性化

4-1ベンチャー支援、起業・創業の促進

- ベンチャー支援・新産業支援
 - ・創業を目指す個人の発掘から、ビジネスプランの作成や資金調達、ビジネスパートナーとのマッチング等の一貫支援の実施
- インキュベーション機能の充実
 - ・KBICを拠点とした中小企業のニーズや成長段階に応じた支援の実施

4-2地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

- 福祉産業の振興
 - ・ウェルフェアイノベーションフォーラム等の活用による福祉製品やサービスの創出・活用に向けたプロジェクトの創出促進
 - ・KIS認証によるブランド化を通じた福祉製品の普及拡大
- コミュニティビジネスの振興
 - ・中間支援団体等と連携したコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創業・起業支援、収益力向上に向けた支援の実施
- 環境産業の普及・促進
 - ・持続可能な循環型社会の構築に向けた本市発の環境調和型産業の振興
- コンテンツ産業の振興
 - ・コンテンツの活用による製品・サービス等の高付加価値化等の推進
- 新エネルギー分野の事業創出・育成

4-3科学技術を活かした研究開発基盤の強化

- 先端科学技術の振興
 - ・NANOBIICを活用し、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した市内企業への技術支援の充実と産学共同研究の促進
 - ・「創造のもり」地区における新たな産学交流・研究開発施設の整備促進
 - ・「ナノ医療イノベーションセンター」に入居する研究者・企業等と医療分野進出に取り組む市内企業との連携促進
 - ・「かわさき科学技術サロン」を通じた研究者・技術者のネットワーク構築支援による市内産業の活性化
- 科学技術を学ぶ場づくり
- 産業活動・交流の促進
 - ・小杉町二丁目地区におけるコンベンション施設の整備等によるオープンイノベーション等を促進する交流拠点の整備

5-1人材を活かすしくみづくり

- 就業の支援
 - ・「キャリアサポートかわさき」等を通じた求職者の特性に合った就業マッチングや就業機会の提供
- 産業人材の育成と活用
 - ・行政と産業界の連携による産業人材の育成
- 技術・技能の振興奨励
 - ・市内最高峰の匠「かわさきマイスター」制度等による技能・技術の活性化

5-2働きやすい環境づくり

- 勤労者の福祉の充実

6-1臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

- 臨海部の国際競争力強化に向けた企業間連携の促進
 - ・国際競争力の高いスマートコンビナートとしての発展促進

7-1川崎の特性を活かした観光の振興

- 観光・集客型産業の育成
 - ・羽田空港からの近接性等を活かしたインバウンド観光への注力や産学官民が一体となった観光客受入体制の整備等の推進
- 観光資源の創出・育成
 - ・産業観光や生田緑地など、多様な地域資源を活かした都市の観光魅力の創出
 - ・魅力ある競輪レースの開催と競輪場の再整備の実施

第7章 産業振興プランの進行管理

1. 総合計画(実施計画)における進行管理

- ・新たな総合計画と連動した進行管理、成果指標

2. 中小企業活性化条例の実施計画としての進行管理

- ・中小企業活性化条例の実施計画としてのP D C A管理

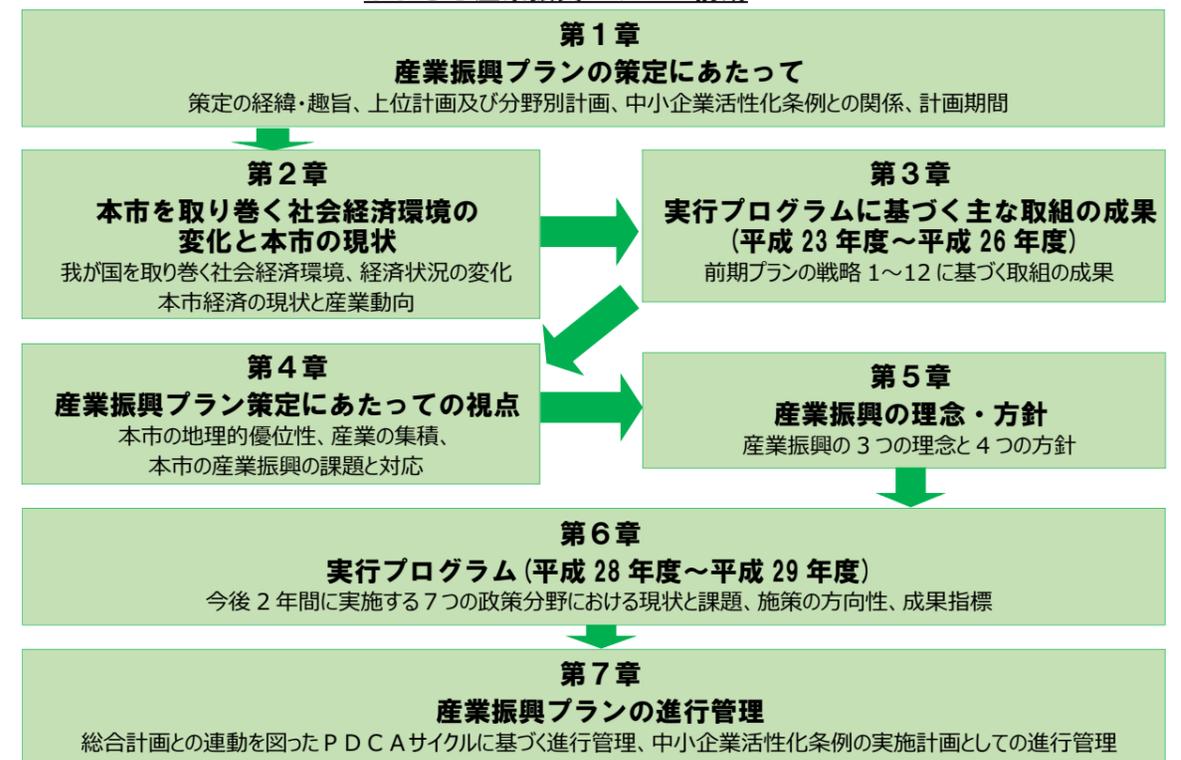
「かわさき産業振興プラン」の概要

～オープンイノベーション都市かわさきをめざして～

「かわさき産業振興プラン」は、川崎市の産業振興の指針となる行政計画です。本プランでは、2011(平成23)年に策定した「かわさき産業振興プラン」新実行プログラムに基づく各施策の成果や課題、高齢化や国際競争の激化、イノベーションの加速などの社会環境の変化を踏まえ、見直しを行いました。

また、2016(平成28)年度からスタートする「新たな総合計画」とも連携を図り、プランの計画期間を10年間(2016(平成28)～2025(平成37)年度)とし、第6章の実行プログラムについては、総合計画の実施計画期間と同じ2年間の計画としています。

かわさき産業振興プランの構成



第1章 産業振興プランの策定にあたって

1. 産業振興プランの策定経緯及び策定趣旨

- ・これまでのプランや実行プログラムの取組を踏まえた新たな産業振興の指針の策定
- ・社会経済環境等の変化に対応したプラン策定の趣旨

2. 産業振興プランの位置付け

- ・新たな総合計画及び産業振興に関わる分野別計画と連携した産業振興の指針
- ・中小企業活性化条例の制定を受けた、中小企業活性化施策に関する実施計画の側面<計画期間>
- 2016(平成28)年度～2025(平成37)年度の10年間
- 実行プログラム：2016(平成28)年度～2017(平成29)年度の2年間

第2章 本市を取り巻く社会経済環境の変化と本市の現状

1. 我が国を取り巻く社会経済環境の変化

(1) グローバル化の進展とアジア地域の経済成長

- ① 我が国の国際競争力とアジア地域の経済成長
- ・アジア地域の経済成長と相対的な我が国の国際競争力の低下、研究開発力などの競争優位性の維持
- ② 経済のグローバル化の進展
- ・企業の海外進出及び国内の外国人就業者の増加
- ③ グローバル化を背景とした交流の増加と競争の激化
- ・羽田空港、成田空港、京浜港の人流、物流の増加

(2) スマート革命による行動パターンの変化

- ① 電子商取引の拡大
- ・インターネットの普及による電子商取引市場の拡大
- ② ビッグデータ活用の広がり
- ・さまざまな産業におけるビッグデータ活用の拡大

(3) 地球規模の環境問題への対応とエネルギーの安定確保

- ・環境関連技術ニーズの増加と新エネルギー等の導入等、エネルギーの安定確保に向けた取組の活性化

(4) 世界的な高齢化の進展による医療・福祉需要の拡大

- ・アジアを含め、世界的な高齢化の進展
- ・高齢化を背景とした医療・福祉需要の拡大

2. 我が国の経済状況の変化

(1) 近年の我が国の景気動向

- ・我が国の経済の低成長化傾向

(2) 産業構造の変化

- ・製造業を中心とした第2次産業の減少と第3次産業の拡大

(3) 就業構造の変化

- ・労働力人口の減少傾向と非正規雇用の拡大

(4) 国の経済活性化の取組

- ・日本再興戦略等による成長実現に向けた取組

3. 本市の現状と産業動向について

(1) 景気・財政の動向

- ・市内総生産は約5.1兆円（2012年度）
- ・1人当たりの雇用者報酬が1位（2012年度）
- ・景況感、雇用状況の改善が見られる市内経済

(2) 人口動向

- ・152.2万人（2030年）まで増加が見込まれる本市の人口と超高齢社会の到来（2020年）

(3) 産業構造

- ① 産業構造の変化
- ・市内事業所数は横ばい（医療・福祉が増加する一方で建設業や製造業等は減少）、従業者数は増加
- ② 産業のグローバル化
- ・市内企業の海外展開や外国企業の市内立地による産業のグローバル化の進展
- ③ 産業の情報化
- ・情報通信産業の集積の拡大、他産業への波及による産業の情報化の進展
- ④ 産業の知識化
- ・研究開発機能の集積による産業の知識化の進展
- ⑤ 産業のサービス化
- ・人口増加や高齢化等を背景とした個人向けサービス業の拡大などの産業のサービス化の進展
- ⑥ 創業の状況
- ・開業率の上昇と市内の倒産件数の減少
- ⑦ 産業別の状況
- ・製造品出荷額等の7割を占める化学、石油・石炭製品、鉄鋼等の素材型産業の集積、製造業事業所数の減少
- ・再開発地域等における大規模商業施設の集積
- ・農家数・経営耕地面積の減少傾向
- ・観光資源の充実による観光入込客数の増加

第4章 産業振興プラン策定にあたっての視点

1. 本市の地理的優位性

(1) 首都圏の中心部にある立地優位性

- ・陸海空のアクセスに恵まれた交通ハブ、首都圏の中心に立地

(2) 鉄道・道路の利便性の向上

- ・都心方面との利便性向上や臨海部のアクセス向上

(3) 羽田空港への近接性

- ・羽田連絡道路や国道357号線の整備に向けた取組の推進

(4) 国際貿易港としての川崎港

- ・国際戦略港湾としての発展と新航路の開拓

(5) 首都圏のエネルギー供給拠点としての臨海部

- ・多様な発電施設の立地によるエネルギー供給拠点

(6) 都市拠点の形成

- ・川崎、武蔵小杉を中心とする駅前再開発による商業集積

2. 産業の集積

(1) ものづくり産業や研究開発機関の高度な集積

- ・全国1位の製造品出荷額等、学術・開発研究機関従業者率

(2) 高付加価値製品を生み出す素材系産業の集積

- ・付加価値の高い石油・化学産業の集積

(3) 新たな産業集積の形成

- ① 3つのイノベーションを促進する先端産業の集積
- ・ライフ、グリーン、ウェルフェアイノベーションに関する産業の集積
- ② 国際競争力のある産業創出をめざす特区の指定
- ・国際戦略総合特区、国家戦略特別区域の取組の推進
- ③ 人口集積を活かしたサービス業の集積
- ・健康福祉やコンビニなどの生活関連産業の集積
- ④ 魅力ある都市拠点や観光資源による観光産業の発展
- ・ものづくり都市としての産業観光や新規集客施設の立地

3. 本市の産業振興の課題と対応

(1) 本市経済を牽引する成長産業の振興

- ・ライフ、グリーン、ウェルフェアの3つのイノベーションを推進することによる成長産業の育成・振興

(2) 本市経済のグローバル化の対応

- ・市内企業の海外販路開拓を支援する一方で、外資系企業の市内誘致によるインバウンド型のグローバル化を推進

(3) 市民生活を支える産業（商業・サービス業等）の振興

- ・市民生活に不可欠な商業やサービス業、さらに地域課題解決に取り組むコミュニティビジネスの振興

(4) 中小企業の活性化

- ① 中小企業の成長促進
- ・企業間マッチング、産学連携、研究開発、販路開拓、人材育成、事業承継など持続可能な事業体への発展に向けた支援
- ② 小規模事業者を含めた中小企業支援
- ・小規模基本法や中小企業活性化条例を踏まえた支援

(5) 産業創出に向けた起業・創業の支援

- ・多様な人材による創業・起業の促進に向けた支援
- ・市民生活の安定に配慮した経済の新陳代謝の促進

(6) 就業支援と人材育成の推進

- ・雇用のミスマッチの解消に向けた求職者のニーズに沿った就業マッチング支援と若年者の職業的自立への支援

(7) 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大

- ・生田緑地、武蔵小杉・川崎駅周辺、臨海部等の観光資源の集積を活かした集客と滞在の増加による消費の拡大

第3章 実行プログラムに基づく主な取組の成果（平成23年度～平成26年度）

戦略1 戦略的な産業立地政策の展開

- ・キングスカイフロントを中心とした多くのライフサイエンス企業の集積
- ・新川崎A地区の誘致完了による技術力がある企業の集積

戦略2 環境と経済の好循環の推進

- ・環境産業等の振興による省エネ・創エネ産業等の集積促進
- ・川崎国際環境技術展による環境技術の発信力の拡大

戦略3 ものづくり産業をコアとした中小企業の高付加価値化の促進

- ・新技術・研究開発促進支援、マッチングなどによる市内中小企業の活性化
- ・産業振興財団と連携した経営支援による企業の経営力向上
- ・中小企業の資金繰り支援による経営の安定化
- ・各種販路拡大支援による中小企業の販路の拡大

戦略4 国際経済施策の推進

- ・中国や東南アジアでの販路開拓等を目的とした市内中小企業の海外展開支援の強化による海外展開の促進
- ・アジア起業家村を中心としたアジアからのベンチャー企業の誘致・育成

戦略5 オープンイノベーションの推進

- ・産学官のネットワークを活かした新事業・新製品の創出
- ・新川崎・創造のもり地区におけるオープンイノベーションの促進
- ・知的財産交流会を通じた特許流通支援による製品化

戦略6 先端産業をはじめとする新事業・新産業の創出支援

- ・創業フォーラム、起業家塾、起業家オーディション等を通じた起業家の創出・育成
- ・KBICを拠点としたベンチャー企業等の成長促進

戦略7 生活の質を高める福祉製品等の創出促進

- ・ウェルフェアイノベーションフォーラムによる福祉産業振興に向けたプロジェクトの創出
- ・高齢化社会に貢献する「かわさき基準（K I S）」の認証による市内福祉製品の普及促進
- ・デザインを活用した市内企業製品の高付加価値化の促進

戦略8 コンテンツ・ICT産業の振興

- ・市内企業製品の高付加価値化、販売促進ツールとしてのコンテンツの活用促進

戦略9 産業振興と連動した人材育成と就業マッチングの促進

- ・就業マッチングによる就業の促進
- ・若年者の職業的自立支援による就業等の促進
- ・「かわさきマイスター」制度による技術・技能の活性化

戦略10 地域特性に応じた安全・安心な商業流通・サービス機能の形成

- ・エリアプロデュース事業等による商業集積エリアの活性化
- ・商店街エコ化プロジェクト等による商店街の環境整備
- ・南北2市場体制による生鮮食料品の安定供給

戦略11 食と緑を豊かにする都市農業の振興と都市緑地の保全と活用促進

- ・農地を活かした地域活性化と市民の農に触れる機会の増加
- ・市内農産品の地産地消の拡大、耕作放棄地面積の減少

戦略12 地域資源の活用による魅力の発信

- ・市内観光資源のPR促進と外国人観光客の受入体制の強化
- ・産業観光の定着による集客の増加

第5章 産業振興の理念・方針

1. 産業振興の理念

- (1) 「産業都市かわさき」としてのブランド力・都市の品格を高めることにより、多様な産業・人材を引き付け、経済の活性化に繋げるとともに、社会課題の解決に貢献する。
- (2) 企業や市民との連携・協働などや地域資源の活用により、市民生活の豊かさや安全・安心の向上を図る。
- (3) 先端技術や産業集積を活かし、首都圏やアジア各国との重層的な経済循環を生み出し、持続可能な成長都市を目指す。



『多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれるオープンイノベーション都市かわさき』

- オープンイノベーション都市の実現に向けて、「かわさき」という様々な資源に恵まれたポテンシャルのある場を、企業や大学、NPO、市民など多様な主体に提供することで、新産業や新事業等の創出につなげる。
- 「対話」と「現場主義」を基本姿勢として、産業界との「顔の見える関係」を構築しながら、持続可能な成長モデルを確立し「川崎モデル」として世界に発信する。

2. 産業振興の方針

方針1 市内立地企業の国際競争力の強化

- ・競争力のある市内企業やグローバル企業が集積する「グローバル産業都市」

方針2 イノベーションの促進

- ・3つのイノベーションを中心としたイノベーションを継続的に創出する「イノベーション創発都市」

方針3 市民生活や雇用を支える産業の振興

- ・安心と豊かさを実感できる「生活基盤充実都市」

方針4 多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築

- ・年齢、性別、国籍、障がいの有無、思想、言語などを問わず、多様な人材が活躍する「人材交流都市」